

次のような御意見がありました。事務局で対応させていただきました。

項番	頁	具体的な箇所	御意見【文言・表現について】 1回目
1	1	本文上から7行目	消費者は～求められており、これら行政、事業者及び消費者の（同様な御意見がありました。） ↓ 消費者は～求められております。行政、事業者、消費者は
2	2	(2)計画の位置づけの図について	「第2期消費生活基本計画」と「さいたま市総合計画」は計画のレベルが違うのに並列のように見える。 矢印の意味合いが違うのに同じ矢印が使われている。 「さいたま市総合振興計画」の説明文は「消費生活基本計画の本文」とは別であることを明確にするため脚注的にした方が良いのでは
3	5	②さいたま市の消費者施策の動向	文章が長く、文脈をたどりづらい 「第2期基本計画の満了を受け、7年間の理念を継承し・策定する。満了を受けたとなると令和3年度以降にならないか
4	6	本文上から6行目	超高齢化社会 → 超高齢社会
5	6	③さいたま市における消費生活相談の状況	人口の集中や活発な経済活動だけでなく、高齢者の進展も消費生活相談の件数に影響を与えるので、最後の2行は修正したほうが良いのでは
6	7	イ契約当事者年代別件数の推移	「また、70歳以上・・・」の文は件数について述べているので「と相談全体に占める割合で」を削除
7	7	図2契約当事者年代別件数	平成30年度70歳以上の欄に☆がついているが理由がわからない
8	7	図2契約当事者年代別件数	〔その他・不明〕は〔団体等・不明〕で、PI0-NETに分類されているのでは
9	8	本文上から3行目	「消品一般」が1位で、その内容は「架空請求はがき」とあるがアダルトサイト情報サイトの架空請求との違いについて注釈をいれてはどうか
10	17	本文上から4行目	個人間の電子…消費者同士は、個人間・消費者同士と重なるので削除してよいのでは
11	17	本文下から9行目	確認された → 確認されました
12	18	(1)「消費者の権利」と・・・	消費者の権利と・・・の連関 ↓ 消費者の権利と・・・の関連 連関はあまり使われない
13	18	2・7(3)消費者被害への・・・	機動適 → 機動的
14	25	施策①食品表示等の適正化	食品品質表示 ⇒ 食品表示
15	21	本文下から4行目	食品関係の相談の受け付けます ↓ 食品関係の相談受付
16	21～41	各施策ごとにあります	各種項目の「課題」「目指す方向」《主な取組》の文末が～します。ですが《主な取組》はメリハリが出るので体言止めでも良いのでは
17	22	本文下から4行目	科学物質 → 化学物質
18	29	⑤学校・地域における情報教育の推進	コンピューター → コンピュータ
19	34 37 38	②高齢者への～ ③事業者に対～ ④関係機関と～	高齢者への支援の推理、事業者に対する指導の推進、関係機関等との連携の推理が、大文字
20	35	⑥地域包括センター等の連携の推薦	相談対応および情報提供します。 ↓ 相談支援及び情報提供
21	42	図14	内容をわかりやすく
項番	頁	具体的な箇所	御意見【内容について】
22	3	3 施策の方向性と主要施策	第2期基本計画では総合指標として「消費生活センターの認知度向上」を掲げていたが、第3期基本計画では総合指標を掲げないのか

23	8	ウ相談内容の推移	図4 過去5年間の相談内容件数を見ると、順位の変動はありますがトップ5が同じです。この5つが多い相談内容と言えるのでこのことにも触れてみるのはいかがでしょうか。
24	9	ウ相談内容の推移	図5 全年代において相談件数内容は共通する部分が多いですが、20歳代ではエステティックサービスが70歳以上では工事・建築の相談が目立ちます。特徴的なことにも触れてみてはいかがでしょうか
25	13 14	図9～11	図9～11の順、本文の流れと一致させた方が良いのでは
26	19	(2)計画の体系	「(2)の自立した消費者の育成」の「③(修正版では④)わかりやすい情報提供の推進」から「消費者団体等の情報共有の促進」がなくなった理由は
27	20	(2)計画の体系	「(3)消費者被害への機動的な対応」において、「強化」という表現を「推進」に変えているがその理由は
28	20	(2)計画の体系	「(4)消費者意識の反映の促進」に①の②「地産地消の推進」が入っているのは違和感がある。《主な取組》が「情報発信」である食の所に入れるほうが良いのでは
29	21から 40	各課題ごとにあり	「目指す方向」を新たに設定したのは良いが、記述にばらつきがあるので、できる限りレベルを揃えてほしい
30	21から 41	各施策ごとにあり	《主な取組》に内容説明が記載されてわかりやすくなっているが、内容説明のないものもないものもあるので、説明をつける方向で統一してほしい
31	25	3 表示等の適正化の促進	「課題」の文章に主語がない「その責任のもと」は表現がくどいのでは
32	28	2地域における消費者教育の推進	キャッシュレス決済の安全性を含めた操作方法、スマホの使い方などのビデオの貸出や講座の実施をお願いします
33	29	施策⑤消費者リーダーの育成	「さいたま市のサポーターとして活動してもらうための取組をします」取組という言葉では具体的に伝わらないので、具体的例を示すなど追加表記が必要ではないか
34	30	ごみ減量・リサイクルの推進	《主な取組》の「クリーンさいたま推進委員」の内容説明の文章では「廃棄物減量等推進員」となっているが理由は
35	30	施策⑥環境重視の事業活動の促進	《主な取組》「事業者に対する商品の過大～周知をします」「ホームページに～周知・啓発します」とありますが周知・啓発の手段はホームページにだけででしょうか。事業者が閲覧しているかやや疑問です。他の手段も計画にいたらどうでしょうか
36	31	施策⑥環境活動への参加の促進	《主な取組》市民参加によるゴミゼロキャンペーンは大変よい計画だと思います。推し進めて事業者の環境保全活動への自発的参加を促進する意味で、事業者に似たような企画を検討することはいかがでしょうか
37	37	③事業者に対する指導の促進	一部の事業者に指導ができるが「目指す方向」として適切なのか 「悪質な事業者に対して指導を行うことで、被害防止に繋がってる」という表現がのぞましいのでは
38	37	③事業者に対する指導の促進	悪質事業者の行為は善良な事業者に対してもマイナスです。31Pの施策以外に具体的な対策は取れないものでしょうか
39	40	地産地消の促進	施策の説明が他の部分と違って体言止めなので、他と表現を統一した方が良い 《主な取組》に具体的性がないので、もう少し説明を加えた方が良い
40	42	5施策展開における重点	「5施策展開における重点」と「4施策展開の基本的方向と主要施策」の関係がよくわからない。「5重点」の《主な取組》は「4主要施策《主な取組》に含まれると考えられるが「4主要施策」には該当箇所が見当たらない。整理する必要があるのでは
41	42	5施策展開における重点	重点に(1)高齢者と(2)若年者がいますが年齢別だけでなく7Pの相談内容件数や14Pの高度情報推進社会の進展に伴うトラブルの対応などを反映した重点として推進する【内容別】取組を追加してみてもいかがでしょうか。
42	44	(2)若年者の消費者教育の強化	図15の引用元である国民生活センター報告書の該当部分は、成人になった若者が未成年と比べて被害に遭いやすいことを説明している。2016年～2018年の3年間だけ抜き出して図を作成しているが本文の記述にその説明がなく経年変化の説明と誤解される。
43	46	(1)本計画策定の経過について	3月12日の審議会は中止になったので実態に合わせて変更してほしい

項番	頁	具体的な箇所	御意見【文言・表現について】 2回目
----	---	--------	--------------------

1	2	※さいたま市総合振興計画	～指針を明らかにするものであり、行政運営の・・・ ↓ ～指針を明らかにするもの。行政運営の・・・
2	3	(4)計画の総合指標	令和元年度 → 令和2年度
3	3	(4)計画の総合指標 下から4行目	防止することがとても重要です。しかし、消費者トラブル ↓ 防止することがとても重要です。一方、消費者トラブル
4	5	②さいたま市の消費者施策の動向	令和2年2月の素案にあった、消費生活条例の制定と消費生活基本計画の策定に関する記述がなくなっている。記述が必要では
5	13	キ 出前講座の実施状況 本文 上から2行目と4行目	・～出前講座を実施しております。申込者別では、公 ↓ ～出前講座を実施しております。申込者の内訳では ・対象者別で最も多いのは高齢者で ↓ 対象者の内訳で最も多いのは、
6	19	(2)自立した消費者の育成 ②消費者教育の推進	③が●になっている。
7	23	施策③耐震診断費用等の助成及び建築物の適法性・安全性確保	<主な取組> の内容説明は基本が「・・・します。」だが、記述方法が異なっているので内容に問題がなければ同じような記載にしたほうがよい。
8	23	同上	<主な取組> ・一定条件を満たす～昭和56年5月31日以前に～ 築されたもので助成額に上限が・・・ ↓ 一定条件を満たす～昭和56年5月31日以前に～ 建築されたもの。助成額に・・・ ・一定条件を満たす～昭和56年5月31日以前に～ 建築されたもので無料で診断員を・・・ ↓ 一定条件を満たす～昭和56年5月31日以前に～ 建築されたもの。無料で・・・
9	25	上から3行目	<主な取組>の内容について「監視・指導」についての記述が必要では
10	25	①食品表示等の適正化	<主な取組>の〔保健部門〕～啓発します。 <u>て相談・指導を実施します。</u> この文はいらないのでは
11	26. 27 29. 32 33. 35	<主な取組>の取組内容の文末	取組内容の文末が「です・ます調」になっていない箇所があるので表現を揃えた方がよい
12	30	2行目	「取り組み」の表記についてここでは「取組」の表記のほうがよい。
13	32	施策④消費生活に関する講座の充実	<主な取組> 「消費者の意識の啓発と～消費生活セミナーの実」 で文が終わっている。
14	34	施策③個人情報保護の適正化の推進	<主な取組> カードや身分証明書等の個人情報の取扱いについて不適切な場合の相談に助言を行っています。 ↓ カードや身分証明書等個人情報の取扱いが不適切な場合は <u>相談助言</u> を行っています。
15	36	施策⑤障害者の支援体制の整備促進	<主な取組> 全区に～設置し、本人や家族から様々な ↓ 全区に～設置し、本人や家族からの様々な

16	37	施策①事業者指導の推進	<p><主な取組> 消費生活条例第17条～被害が生じた場合いで～緊急の必要が認められた場合は ↓ 消費生活条例第17条～被害が生じた場合で～緊急性が認められる時は</p>
17	40	施策②地産地消の推進	<p>施策の後に体言止めの文章がある点が他の施策と異なっているので記述を変えた方がよい。 例えば「新鮮で安全性に優れた農産物の生産と供給を推進するために、農産物の直売所の展開とブランド品の育成など地産地消の推進を図ります。」という記述でよいのではないか</p>
18	44	(2)若年者への教育の推進・支援の強化の修正部分	<p>20歳～22歳が18歳～19歳と比べて約1.9倍になっているのは2018年であるが「推移をみると」という言葉に続いているので2016年からの3年とも1.9倍になっているように読めてしまうので修正が必要ではないか。 例えば「全国の消費生活センター等に寄せられた若者の相談件数(平均値)の推移をみると、契約当事者が20歳～22歳の相談は18歳～19歳の相談と比べて急増する傾向にあり、成人になった若者は未成年の若者よりも消費者トラブルや被害に遭いやすいことが伺えます。」という記述でよいのではないか。</p>